

意見書（医師記入）

快癒前であっても記入可

チェック	病名	登園のめやす
	麻疹（はしか）	解熱後、3日を経過
	インフルエンザ	発症後5日を経過、かつ解熱したあと3日経過
	新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過、かつ症状が軽快したあと1日経過
	風疹（三日ばしか）	発疹が消失していること
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮（かさぶた）になっている
	流行性耳下腺炎（おやぶくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好
	咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の主な症状が消失したあと2日経過
	結核	医師より感染のおそれがないと認められている
	百日咳	特有の咳が消失、又は適正な抗菌性製剤による5日間の治療が終了
	流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失
	腸管出血性大腸菌感染症（O157等）	感染のおそれがないと認められている

症状が回復または回復見込みであり集団生活に支障がないため、 年 月 日より登園可能と判断します。

医療機関名

記入日 年 月 日

医師名

登園届（保護者記入）

チェック	病名	登園のめやす
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過し、全身状態が良好
	手足口病	解熱し、口腔内の潰瘍の影響がない
	ウイルス性(感染性)胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノ等）	嘔吐・下痢などの症状が治まり通常の便の回数に戻り、普通の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良好
	ヒトメタニューモウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良好
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がない
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良好
	伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良好

医療機関 (受診 月 日) にて病状が回復し集団生活に支障がないと判断されたため 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者名

※保護者の皆さまへ

当園では感染症の種類によって医師の登園可否の意見を求めるものと、保護者の登園届の提出を求めるものを定めています。

感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、「登園のめやす」を参考に、医師の診断に従い提出をお願いします。【本書は当園ホームページ『保護者の方へ』よりダウンロードができます】